

# 山武 こらいき

東金市 山武市 大網白里市  
九十九里町 芝山町 横芝光町



## 適応指導教室「ハートフルさんぶ」

何らかの理由で登校できない子どもの居場所として4教室（大網白里・東金・山武・横芝光）を開設しています。自分に合ったペースで学習したり、運動したり、指導員や他の通級生と会話したりしながら、毎日楽しく過ごしています。山武郡市内の小中学生ならどの教室でも通級することができます。詳細は山武郡市教育相談センター ☎0475（54）0367までお問い合わせください。



## 引っ越しの際は「し尿くみ取り」の手続きを忘れずに

環境衛生課

引っ越しなどにより、くみ取り式トイレを新たに使用する方や使用しなくなる方は、し尿くみ取りに関する手続きが必要です。

住民票の転入・転出・転居の届出だけでは自動的に加入や取消しとはなりません。必ず手続きをお願いします。

・新たに使用する場合  
→「加入」の手続きが必要となります。

・使用しなくなる場合  
→「取消」の手続きが必要となります。

・加入者の名義や作業回数を変更する場合  
→「変更」の手続きが必要となります。



手続きは、くみ取り場所の市役所・町役場の環境衛生担当課又は山武郡市広域行政組合環境衛生課で行えます。

印鑑をお持ちください。

※横芝光町の旧光町の地区にお住まいの方は、東総衛生組合 ☎ 0479 (62) 0794 までお問い合わせください。



### 手続きを忘れた場合

くみ取り作業の手配は手続き後となるため、実施までに時間がかかります。また、取消しの手続きがない場合は、転出・転居後も、今までどおりくみ取りが行われ料金が発生する場合がありますのでご注意ください。

### 問合せ先

環境衛生課料金係  
東金市家徳335番地1  
環境アクアプラント  
☎ 0475 (54) 0531

## 夜間・休日の急な病気やケガに

急病診療所

### ▼山武郡市急病診療所

山武郡市医師会の医師が交替で診療に当たっています。

場 所	東金市堀上360番地2
診療日時	毎日（年中無休）午後8時～午後10時
受付時間	午後8時～午後9時45分
診療科目	内科・小児科・外科
電 話	0475 (50) 2511
F A X	0475 (50) 2535

※熱のある方は、必ず事前にお電話ください。  
※担当医師が専門外の場合は、診療できない場合があります。必ず事前にお電話ください。  
※毎週水曜日、金曜日は小児科医が診察を行っています。

### ▼休日当番医

山武郡市内の医療機関が当番制で診療を行っています。

診 療 日	日曜日・祝日・年末年始
診療時間	午前9時～午後5時
電話案内	0475 (50) 2531 (当番医の案内を行っています)

※昼休み時間は、各医療機関にお問い合わせください。  
※専門以外は、診療できない場合があります。



### ▼「こんな時どうしたらいいの？」電話で相談ができます 看護師などが相談に応じます。

○「こども急病電話相談」 ▼毎日 午後7時～翌午前6時 ▼局番なしの#8000 ▼043 (242) 9939 (#8000が利用できない場合)	○「救急安心電話相談」 ▼平日・土曜日 午後6時～翌午前6時 日曜日・祝日 午前9時～翌午前6時 ▼局番なしの#7009 ▼03 (6735) 8305 (#7009が利用できない場合)
--	--



## 組合公式ホームページをリニューアルしました。

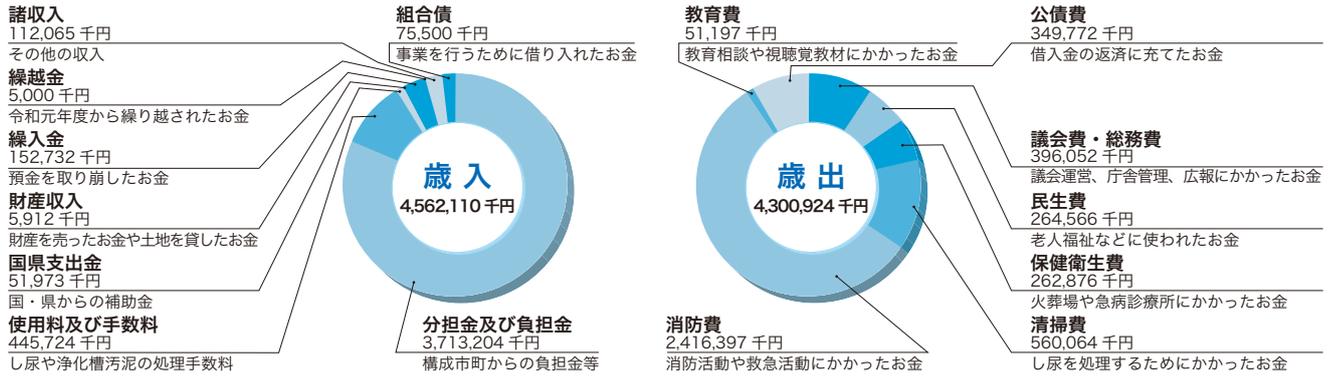
令和4年2月に公式ホームページを全面リニューアルしました。  
今回のリニューアルでは、ご利用いただく皆様にとってより見やすく、情報が探しやすい構成やデザインに改善いたしました。  
これからも、わかりやすく利便性の高いホームページを目指してまいります。  
<https://www.sanbukouiki-chiba.jp/>



# 決算状況のお知らせ

企画財政課

令和2年度の組合一般会計決算は、歳入総額45億6,211万円、歳出総額43億92万4千円で、差引残額は2億6,118万6千円でした。前年度比較では、歳入は15.2%の減、歳出は18.2%の減となっています。



問合せ先 企画財政課財政係 ☎ 0475 (54) 0252 ✉ zaisei@sanbukouiki-chiba.jp

## 令和2年度 職員の人事行政の運営等の状況

総務課

### 職員の任免及び職員の数の状況 (人)

職員の人数	採用	退職
343 (うち、消防職276)	22	15

### 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

開始時間	終了時間	休憩
8:30	17:15	12:00~13:00

### 職員の人事評価の状況

人事評価の目標	職員の人材育成・継続的な組織業績の達成を目的としています。
制度の概要	評価は「能力評価」と「業績評価」により行います。 ・「能力評価」は、職員が職務遂行上とった行動を評価基準に照らして評価します。 ・「業績評価」は、職員が果たすべき役割について、業務目標の達成度や与えられた役割の達成状況を評価します。
評価対象期間	4月1日から翌年3月31日まで
対象職員	特別職を除く全ての職員
評価結果の活用	評価結果は、職員の任用や給与など人事管理の基礎として活用します。

### 職員の給与の状況

職種	令和2年4月1日現在			
	平均年齢(歳)	平均給与月額(円)	給料(円)	諸手当(円)
一般行政職	44.6	360,836	318,693	42,143
消防職	36.9	386,386	299,661	86,725

### 職員の休業に関する状況 (人)

	育児休業取得者数		
	うち両休業取得者数	部分休業取得者数	
男性職員	0	0	0
女性職員	5	0	0

### 職員のサービスの状況 年次休暇の状況について

平均使用日数	消化率
8日5時間	43.2%

### 職員の分限及び懲戒の状況 (人)

分限処分	降任	免職	休職	降給
	0	0	2	0
懲戒処分	戒告	減給	停職	免職
	0	0	0	0

### 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正(平成28年4月1日施行)により、退職管理の適正を確保するため、再就職者による現職職員への働きかけに対する規制等が導入されました。  
法改正に合わせて、当組合においても、平成28年3月に「山武郡市広域行政組合職員の退職管理に関する規則」を制定しています。

### 職員の研修の状況

職員の勤務能力の向上及び増進を目的として、千葉県自治研修センター、当組合等において主催する研修に参加しています。

### 職員の福祉及び利益の保護の状況

公務災害	通勤災害
0	1

### 職員の福利厚生制度に関する状況 (人)

種類	受益者
結核検診及び生活習慣病予防検査	208

### 公平委員会における業務の状況 (件)

勤務条件に関する措置の要求に係る事項	0
不利益処分に関する不服申立てに係る事項	0

### 問合せ先

総務課職員係  
☎ 0475 (54) 0250  
✉ syokuin@sanbukouiki-chiba.jp

※詳細については、当組合ホームページで公表しています。

119番通報は、千葉市にある「ちば消防共同指令センター」で受け付けています。

## 養護老人ホーム坂田苑 介護職員募集 (会計年度任用職員)

一緒に働きませんか？  
経験者・有資格者・夜勤できる方歓迎！！  
お気軽に問合せください。



**仕事内容** 入所者の日常生活の支援  
(食事、入浴、排せつ等の介助)

**給与** ◆フルタイム 月給 153,900 円～  
通勤手当・時間外勤務手当・夜間勤務手当・  
休日勤務手当・期末手当(支給要件有)・  
地域手当

◆パートタイム 時給 983 円～  
通勤手当・時間外勤務手当・夜間勤務手当・  
休日勤務手当・期末手当(支給要件有)  
※勤務日数、勤務時間 要相談

**応募方法** 指定の申込書を問合せ先まで持参又は郵送  
※下記の問合せ先までご請求ください。

**選考方法** 書類選考及び面接

**勤務地** 山武郡横芝光町坂田池 210 番地 1



**問合せ先** 養護老人ホーム坂田苑 管理係  
☎ 0479 (82) 0320  
✉ yougo.sakataen@sanbukouki-chiba.jp

## 上級救命講習会・普通救命講習会 開催のお知らせ

山武郡市広域行政組合消防本部では、上級救命講習・普通救命講習を開催しております。この講習会は、AEDを使用した心肺蘇生法を中心に、傷病者の管理方法、異物除去法、搬送法及び固定法などの応急手当の知識・技術を習得するものです。

今後の新型コロナウイルス感染状況によっては開催を中止とさせていただきますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

### 令和4年度上期開催予定日時

**【上級救命講習会】**(いずれの回も9時～17時)

**第1回** 令和4年6月5日(日)  
申込期間 5月9日(月)～5月27日(金)

**第2回** 令和4年9月4日(日)  
申込期間 8月1日(月)～8月26日(金)

**【普通救命講習会】**(9時～12時)

**第1回** 令和4年7月9日(土)  
申込期間 6月6日(月)～6月24日(金)

詳しくは、山武郡市広域行政組合消防本部警防課救急係  
☎ 0475 (52) 8752 までお問い合わせください。

## 教材・機材貸出利用方法の変更について

視聴覚教材センターでは、東金市・山武市・大網白里市・九十九里町・芝山町・横芝光町の学校教育・社会教育活動に役立てるため、登録いただいた団体に視聴覚教材・機材等の貸出しをしています。令和4年4月1日から貸出利用方法が変わりますので、詳しくは当組合ホームページをご覧ください。

なお、搬送・回収サービスは、令和4年3月31日をもって終了となります。ご面倒をおかけしますが、ご利用の際は窓口までお越しください。

### 利用方法

- ◆ **貸出教材**  
DVD、プログラミング教育教材など
- ◆ **貸出機材**  
DVDプレーヤー、プロジェクター、スクリーンなど
- ◆ **貸出本数**  
1回につき3本まで
- ◆ **貸出期間**  
土日祝日を含め7日間  
※延長はできません。
- ◆ **貸出予約方法**  
電話または来館
- ◆ **受付時間**  
休業日を除く月曜日～金曜日  
午前9時から午後5時まで

- ◆ **予約** 電話または来館で次の①～④をお伝えください。

- ①利用団体名(団体登録が必要です。)
- ②申込者氏名・連絡先電話番号
- ③利用したい教材・機材名
- ④貸出希望期間



- ◆ **貸出** 貸出日に窓口へお越しください。

- ①利用申込カードの記入
- ②教材・機材と利用報告書の受取

- ◆ **返却** 返却日までに窓口へお越しください。

- ①利用報告書の提出 ②教材・機材の返却

- ◆ **利用上の注意**

※使用料は、すべて無料です。  
※団体向け貸出しのため、個人での利用はできません。  
※有料上映など、営利目的での利用はできません。

当センターでは、たくさんのDVD教材を所有しています。  
お気軽にお問い合わせください。  
ご利用を心よりお待ちしております。



**問合せ先** 教育委員会教育支援課 視聴覚教材センター  
☎ 0475 (54) 0254  
✉ a.v1@sanbukouki-chiba.jp